



「(仮称)都市計画道路 伊駒アルプスロード環境影響評価準備書」を公表し、説明会を開催します

環境影響評価法に基づいて、(仮称)都市計画道路 伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書(「準備書」)を作成しました。

準備書について、環境の保全の見地からのご意見をいただくため、以下のとおり公表し、説明会を開催します。(※「準備書」については、別紙のとおり)

縦覧期間

平成30年3月12日(月)～平成30年4月12日(木)

※土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所

長野県環境部環境政策課

長野県建設部都市・まちづくり課

長野県伊那建設事務所整備課

伊那市役所建設部建設課

駒ヶ根市役所建設部都市計画課

宮田村役場建設課

インターネットによる公表

長野県伊那建設事務所ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/inaken/>)

意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からご意見のある方は、別紙の(1)から(3)により、意見書を提出することができます。

説明会

| 開催日時 | 開催場所 |
|-------------------------|----------------------|
| 平成30年3月13日(火) 午後7時～午後9時 | 宮田村役場 2階第4、第5会議室 |
| 平成30年3月14日(水) 午後7時～午後9時 | 宮田村 大久保地区高齢者支え合い拠点施設 |
| 平成30年3月15日(木) 午後7時～午後9時 | 駒ヶ根市 やまびこ荘 2階会議室 |
| 平成30年3月19日(月) 午後7時～午後9時 | 伊那市役所 1階多目的ホール |

※上記のいずれの会場にも出席いただくことができます。

その他

駒ヶ根都市計画道路の変更案及び伊那都市計画道路の変更案と併せて縦覧します。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

建設部 道路建設課 計画調整係
 (課長) 臼田 敦
 (企画幹) 勝野 由拵(担当) 小宮山 秀一
 電話 : 026-235-7304(直通)
 FAX : 026-235-7391
 E-mail michiken@pref.nagano.lg.jp

建設部 都市・まちづくり課 都市計画係
 (課長) 藤池 弘
 (企画幹) 高倉 明子(担当) 渡辺 秀明
 電話 : 026-235-7297(直通)
 FAX : 026-252-7315
 E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

伊那建設事務所 整備課 計画調査係
 (所長) 高橋 智嗣
 (課長) 島崎 政久(担当) 大島 則雄
 電話 : 0265-76-6848(直通)
 FAX : 0265-76-6850
 E-mail inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

※「準備書」とは

環境アセスメントの結果を伝えるものです。

1. 方法書の内容
2. 方法書について環境の保全の見地から寄せられた一般の方々からの意見の概要と都市計画決定権者の見解
3. 方法書について環境の保全の見地から述べられた都道府県知事の意見
4. 環境影響評価の項目並びに調査・予測・評価の手法
5. 環境影響評価の結果（環境の保全のための措置及び検討の経緯など）

(1) 意見書の提出期限及び方法

平成 30 年 4 月 26 日（木） 午後 5 時 15 分まで

郵送、持参、FAX 又は電子メールで提出することができます。

※ただし、FAX、電子メールの場合は伊那建設事務所のみ受付となります。

(2) 意見書の提出先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2 長野県庁 7 階
長野県建設部都市・まちづくり課都市計画係

〒396-8666 長野県伊那市荒井 3497 番地 長野県伊那合同庁舎 4 階
長野県伊那建設事務所整備課計画調査係

FAX : 0265-76-6850

E-mail : inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp

〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所建設部建設課

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号 駒ヶ根市役所建設部都市計画課

〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村 98 番地 宮田村役場建設課

(3) 意見書の記載事項（以下のア～ウは必ず記載して下さい。）

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称（「(仮称)都市計画道路 伊駒アルプスロード 環境影響評価準備書」と記載するものとします。）

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。）

※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意しています。